



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
☎62-1616 ☒62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

訪問介護事業所（ホームヘルパー） ☎29-1192

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー） ☎29-1193

今年もやります『ふれあい広場』

とき 令和5年9月3日(日)

午前11時～午後2時まで

ところ

芽室町保健福祉センター（あいあい21）前駐車場

主催 芽室町社会福祉協議会

・ステージ部門では、昨年好評のピアノ＆パーカッション「ゆりずむ」の素敵な演奏、「パフォーマーがつしー」がジャグリングを披露します。
・屋台部門では、やきとり・焼きそば、フランクフルト・ソフトアイスクリーム等の販売。共同募金委員会のポップコーンは無料です。
・介護福祉部門では、送迎車のリフト乗車体験、専門業者による最新の福祉機器を展示いたします。また、町内にある社会福祉法人の情報発信も行います。
・動物たちと直に触れ合える移動動物園もやっています。
※詳細は、チラシ等でお知らせします。



芽室町限定ピンバッジ『アイツ』贈呈中

赤い羽根共同募金 寄付金付きピンバッジを500円以上の募金でお一つ贈呈しています。数量限定となっておりますので、当社会福祉協議会の窓口か観光物産協会（めむろ一丁目）、みなくる商店会の一部の店舗でも取り扱っております。

今回は、【みなくる商店会】様のご協力のもとに作成しました。このデザインは他に類をみないものになっていますので、お手に取り共同募金をPRしていただければと思います。



インフォメーション

心配ごと相談日程

8月23日水

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 稲垣輝幸さん（行政相談委員）

栗栖尚子さん（行政相談委員）

9月13日水

時間 13時15分～15時30分

場所 保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員 佐々木晴彦さん（学識経験者）

栗栖尚子さん（行政相談委員）

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

園生活相談係 ☎62・1616

（担当：柏葉）

善意に厚く感謝いたします

令和5年7月4日

・山崎弘雅様 母の死去に際して100,000円（社会福祉事業のために）
・芽室高等学校祭バザー委員会（バザー収益金）2,510円

成年後見制度個別相談会を開催します！

成年後見制度のこと、自分自身や家族のこと、相談してみませんか？

とき 8月30日(水)14時～

相談料 無料

相談員 弁護士

岩田 圭只氏

（弁護士法人 岩田法律事務所）

※事前のお申込みが必要です。8月25日(金)まで

園申込先 生活相談係

☎62・1616

地域福祉基金助成事業 後期募集

2回目の募集を9月1日から9月30日の期間で募集します。

対象となる事業

①在宅福祉の普及及び向上

②健康及び生きがいづくりの推進

③地域福祉の推進等々

以上の事業を実施する地域福祉を目的とする団体に対して助成いたします。

園地域福祉係

☎62・1616

シリーズ かいごのアレコレ VOL4

数年前から話題になっている「フレイル」という言葉をご存知でしょうか。「虚弱状態」などと訳され、「加齢などにより心身の機能が低下し虚弱な状態」を指します。

また、多くの方がフレイル状態を経て、介護が必要な状態に進んでしまつと考えられています。一方で、介護がまだ必要ではないフレイルの状態は、適切な予防対策をすることにより維持、改善が見込まれる状態とも言えます。適切な「食事」や「運動」、交流などの「社会参加」を通じて、フレイル状態をいち早く察知し、改善に取り組むことが大切になります。

「介護の手前、フレイルとは」

先日、社協の介護施設「小多機ふたば」では久しぶりに嵐山まで外出し、展望台見学やインスタ映える素敵なスイーツを楽しみました。

利用者様の記念写真では、ふたばでみる笑顔とは一味違ひとても素敵な笑顔が印象的でした。

支援や介護が必要になつても、外出すると楽しみながら「展望台やレストランまで歩く（運動）」「スイーツなど好きなものを選ぶ（食事、自己決定）」「おいしい」と共感し、会話が広がる（社会参加）などといった介護予防効果が期待できます。



まあ、私のようにスイーツの食べ過ぎはいいませんが、外出や運動すると食欲もわいて栄養がしっかり摂れることにもつながります。自分らしく芽室町で生活していくために、まずはフレイル対策を考えてみてはいかがでしょうか。

ストップ・ザ 悪質商法

～被害の未然防止を目指して～
町民からの消費生活相談を
受け付けています

編集・発行／芽室町消費生活センター 相談受付：平日 10時～16時 ☎62-6556

消費生活相談事例

遠隔操作アプリ悪用で借金に誘導
「簡単に稼げる」に注意

Q スマホの動画投稿サイトで「簡単に稼げる」との広告を見て、投資サイトに登録し、数千円程度の情報商材を購入したところ、投資助言事業者から「説明に必要」などと言われて遠隔操作アプリをインストールさせられた。その後、画面共有での説明中に高額な投資プランを勧誘され「お金がない」と断ると貸金業者からの借金を勧められた。画面共有した状態で相手から指示されるままに個人情報を入力し、オンラインで貸金業者から50万円を借りて投資助言事業者名義の銀行口座に振り込んだ。その後、調べていくといろいろと不審なことがあり、契約の解除を申し入れたところ、違約金160万円を請求された。また、「この件について親族や勤務先に伝えても良いのか」と脅迫めいたことも言われた。投資したお金はほとんど戻らず、借金だけが残った。どうしたらよいのか途方に暮れている。

(20歳代男性)

A 遠隔操作アプリとは、自分の端末(スマホ・パソコン)に別の場所にいる第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリで、主にパソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場合などに使用されています。

近年トラブルが急増しているのは、消費者の端末が事業者画面共有された状態で、事業者からの指示により借金をさせられるケースです。相談事例では、自ら検索した副業サイトで事業主にアクセスしたことから始まり、「投資で簡単に儲けることができる」と勧誘し、「お金がない」と断ると「遠隔操作アプリで借金の方法を教える」と言われて指示に従ってしまい貸金業者から借金をしてしまっています。

事業者は消費者に遠隔操作アプリをインストールさせてしまえば、画面共有しているので、消費者が貸金業者のサイトに登録する個人情報やログインするためのIDやパスワードが丸見えとなるだけでなく、消費者に成りすまして勝手に追加の借金まですることができてしまいます。

消費者へのアドバイス

1. 安易に遠隔操作アプリをせずに、インストールする場合は、使用する相手が信頼できる場合に限り、遠隔操作を行う事業者名や連絡先、遠隔操作アプリの名称、作業内容や目的を確認してください。
2. 使用中に不審な操作をしていると感じたら、スクリーンロック状態にするか、ルーターの電源を切ったり、機内モードにすることでネットワークを遮断してください。
3. 「簡単に稼げる」「儲かる」ことを強調する広告をうのみにせず、借金してまで契約しないようにしましょう。

※当センターが受けた相談事例では、事業者と相談者の間のあっせんを行い、違約金は支払わず、一部返金に応じてもらうことができました。

事業者とのトラブルや消費者の疑問等、困ったときは
芽室町消費生活センターへ
☎0155-62-6556



こんにちは！ボランティアセンターです



ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぽかぽか日記)～nagomi.kakuren-bo.com/
芽室町ボランティアセンター(担当：佐藤) ☎62-1616 FAX62-1657

「～だけならできるよ!!」

「つなぐ」「つながる」「つなげよう」で支え・支えられ・支え合いの活動中!!

ふれあいサロン「なごみ」で活動しませんか～なごみサポーター募集
なごみ食堂や花壇の手入れ、施設周辺の枯葉集めなどの環境整備、その他「なごみ」を使って「できること・やってみたいこと」を形にしてみませんか。お気軽にご相談ください。



料理の大好きな方大募集

「なごみカレー食堂」

「なごみ食堂」は、お料理する人、食べる人、みんなが楽しく交流できる「ふれあいの居場所」づくりです。料理を作ってお話をするのが大好きな方を募集します。

○実施内容

メニューはカレーライスとし、いろいろな方にそれぞれの家庭の味を月替わりで調理していただきます。
日程は、毎月第四土曜日のお昼11時から1時まで。食数は30人程度
食事代は、300円(小学生以下無料)、調理協力者は100円です。
調理場所は、ふれあいサロンなごみ(西4条4丁目)で専用の厨房・調理器具は一式あります。食材費もこちらで負担します(8,000円程度)
興味のある方の連絡をお待ちしています。

かるたをしませんか

上伏古区から「いろはかるた」の寄付をいただきました。地域の子ども会などで遊びませんか。(4セットあります)



※いろはかるたは、ことわざや格言を仕立てたもので犬棒かるたとも呼ばれています。

芽室町介護予防ポイント推進事業のご案内

ボランティア活動を通して介護予防を推進する制度です。65歳以上の方が対象です。

指定の施設などでボランティア活動をするとポイントを受け取ることができます。

＊1時間の活動で1ポイント、1日の上限は2ポイントです(1ポイント=100円として交換できます)。

●交換内容

- ・商工会商品券：5ポイントごとに1枚と交換
- ・体育施設共通利用券：10ポイントごとに1冊と交換
- ・Mカード(めむろポイントカード会)：1ポイントごとに100円分と交換

★詳しくはお問い合わせください。